

(様式 1-3)

## 南相馬市定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 25 年 9 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	都市公園等（鹿島区）遊具更新事業	事業番号	A-1-5
交付団体	南相馬市		事業実施主体	南相馬市	
総交付対象事業費	12,621（千円）		全体事業費	12,621（千円）	
事業概要					
○事業の概要					
鹿島区内の都市公園等において、子供たちの運動機会の確保と体力向上を図るため、以下の遊具等の更新を実施する。					
【事業内容】					
1 瀬戸畑公園 …… 4 連ブランコ 1 基、廻転滑り台 1 基					
2 沼ノ内公園 …… 2 連ブランコ 1 基、滑り台 1 基					
3 サヤノ前公園 …… 2 連ブランコ 1 基、滑り台 1 基、鉄棒 1 基					
4 桜平山公園 …… 2 連ブランコ 1 基					
○定住緊急支援事業計画とまちづくり計画等との整合性（制度要綱第 5 の 4 の一）					
※まちづくり計画等の該当箇所を添付してください。					
なお、本事業は子どもたちの運動機会の確保と運動能力の向上を図る観点から、「南相馬市教育振興基本計画」の戦略目標である「子どもたちが安全な環境の中で、豊かな心・自ら学ぶ意欲・健やかなからだを育むこと」、「数値目標として体力・運動能力調査において全国平均を上回ることを目指すこと」としてしている部分に合致する事業である。					
人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係					
○原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障（制度要綱第 5 の 1）					
様式 1-3 別紙説明資料のとおり					
【子どもの運動機会の確保のための事業】					
○事業実施の必要性（制度要綱第 5 の 1）					
本事業の対象となる都市公園等は、本市鹿島区の中核的な都市公園等であり、本事業の実施により、子供たちが安全に安心して遊べる環境を整備することで、体を動かすことの喜びや楽しみを通じて、体力の向上や運動能力の改善に大きく寄与し、安心して子育てができる環境が整うことで、子育て世帯の帰還促進と定住促進が図られることから必要と考える。					
○震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと（制度要綱第 5 の 4 の二①）					
南相馬市教育委員会が実施した新体力テストの総合評価（平成 22 年度・平成 24 年度）及び健康診断結果（平成 22 年・平成 24 年度の栄養状態より）から、震災後の屋外での運動制限などにより、児童・生徒の体力の低下及び肥満傾向が表れているものと考えられる。（様式 1-3 別紙説明資料参照）					
○地方公共団体における既存の運動施設が不足していること（制度要綱第 5 の 4 の二①）					
現存する公園については除染が完了し、線量は基準値を下回っているものの、放射性物質に対する不安					

を感じている保護者が多く、子どもの外遊びについて消極的になっており、安心して外遊びができる運動施設（遊具）が不足している。

○既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと（制度要綱第5の4の二①）

現存する公園については除染が完了し、線量は基準値を下回っているものの、放射性物質に対する不安を感じている保護者が多く、子どもの外遊びについて消極的になっていることから、震災前に設置した遊具を更新することにより、保護者の抱える放射性物質に対する不安を払しょくし、安心して子どもが外遊びできる環境を創造する必要がある。

○施設等の整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること（制度要綱第5の4の二①）

本事業は、鹿島区にある中核的な都市公園の遊具を更新することにより、運動機会の確保を図ることを目的としており、事業目的に照らして適切であると考えられる。また、新たに公園を整備し遊具を設置するものではなく、既設の公園遊具を更新するものであり効率的である。

なお、今回の整備実施箇所については、各地域から子どもが遊びやすいように地域から要望が出されている箇所である。

子どもと整備実施箇所の関係は以下のとおり。（かっこ内は行政区名）

- ・瀬戸畑公園：整備箇所の子ども（15歳以下）の人口266名（西町、鹿島）
- ・沼ノ内公園：整備箇所の子ども（15歳以下）の人口180名（西町、牛河内）
- ・サヤノ前公園：整備箇所の子ども（15歳以下）の人口129名（西町、岡和田）
- ・桜平山公園：整備箇所の子ども（15歳以下）の人口400名（寺内、江垂）

（なお、一部配置が隣接している箇所であるサヤノ前公園、沼ノ内公園、瀬戸畑公園については、市街地に整備された公園であることから利用が想定される人数も多いことに加え、安全上の観点から比較的交通量の多い市道1-2号線、市道中330号線の横断に配慮して整理されたものである。）

整備箇所は、すべて本市が管理している公園であり、日常の点検をはじめとする維持管理については、更新した遊具が有効に活用されるよう継続的な周知と安全確保のための定期的な点検・修繕を行っていく予定である。

○地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること（制度要綱第5の4の二②）

整備予定の4つの都市公園はいずれも鹿島区の中心部に位置しており、JR常磐線鹿島駅からいずれも徒歩15分以内、また国道6号線からのアクセスが容易であり、広域の住民による利用が見込める。

○整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組（制度要綱第5の4の二③）

事業計画の整備実施箇所はすべて常時開放されている公園である。本市復興計画では復興期間を10年としており、この期間は集中的に子どもの運動機会の確保や帰還促進及び定住施策を展開することから、整備後は、市内の幼稚園、小学校及び中学校と連携し利用促進を図っていく。あわせて、市広報紙、市ホームページなどを活用するとともに、各地区の区長等にも協力をいただきながら遊具更新に関するチラシ等を活用して周知に努める予定である。

○効果の検証について

整備後は、児童・生徒・保護者などに利用者アンケートを行うとともに、教育委員会で実施する子供の体力・運動能力調査や児童・生徒アンケート調査等を実施し、保護者アンケートについては本事業により

放射性物質に対する不安が払しょくされているか、また、体力・運動能力調査については、震災前後の結果との比較により運動能力の向上が図られているかなどにより、事業効果の検証を行う。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市市定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 25 年 9 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	鹿島区農村公園遊具更新事業	事業番号	A-1-6
交付団体	南相馬市		事業実施主体	南相馬市	
総交付対象事業費	22,120 (千円)		全体事業費	22,120 (千円)	
事業概要					
○事業の概要					
鹿島区内の 4 農村公園にある既存の遊具を更新する					
・上柘窪農村公園……滑り台 1 基、回転ジャングルジム 1 基、ロープウェー 1 基、ブランコ 1 基					
・山下農村公園……シーソー 1 基、ブランコ (大) 1 基、ブランコ (小) 1 基、鉄棒 1 基					
・北屋形農村公園……回転ジャングルジム 1 基、鉄棒 1 基、シーソー 1 基					
・北海老農村公園……滑り台 1 基、ジャングルジム 1 基、シーソー 1 基、ブランコ 1 基、鉄棒 1 基、					
○定住緊急支援事業計画とまちづくり計画等との整合性 (制度要綱第 5 の 4 の一)					
※まちづくり計画等の該当箇所を添付してください。					
なお、本事業は子どもたちの運動機会の確保と運動能力の向上を図る観点から、「南相馬市教育振興基本計画」の戦略目標である「子どもたちが安全な環境の中で、豊かな心・自ら学ぶ意欲・健やかなからだを育むこと」、「数値目標として体力・運動能力調査において全国平均を上回ることを目指すこと」としている部分に合致する事業である。					
人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係					
○原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障 (制度要綱第 5 の 1)					
様式 1-3 別紙説明資料のとおり					
【子どもの運動機会の確保のための事業】					
○事業実施の必要性 (制度要綱第 5 の 1)					
本市においては原子力災害による放射性物質への不安から、子どもが屋外で遊ぶ機会が失われ、運動能力の低下が著しく見られる。また、小さい子を持つ子育て世帯の市外避難や転出が著しく、地域の活力の低下が懸念されている。					
農村公園(上柘窪、山下、北屋形、北海老)の施設整備を行うことで、子どもたちに運動の場を提供し、体力向上を図る。さらに、農村公園の施設整備により、子どもの運動機会の確保だけでなく、安心して子育てができる環境が整うことで、子育て世帯の帰還促進と定住促進を図る必要があることから必要であると考えます。					
○震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと (制度要綱第 5 の 4 の二①)					
南相馬市教育委員会が実施した新体力テストの総合評価 (平成 22 年度・平成 24 年度) 及び健康診断結果 (平成 22 年・平成 24 年度の栄養状態より) から、震災後の屋外での運動制限などにより、児童・生徒の体力の低下及び肥満傾向が表れているものと考えられる。(様式 1-3 別紙説明資料参照)					
○地方公共団体における既存の運動施設が不足していること (制度要綱第 5 の 4 の二①)					
現存する公園については除染が完了し、線量は基準値を下回っているものの、放射性物質に対する不安					

を感じている保護者が多く、子どもの外遊びについて消極的になっており、安心して外遊びができる運動施設（遊具）が不足している。

○既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと（制度要綱第5の4の二①）

現存する公園については除染が完了し、線量は基準値を下回っているものの、放射性物質に対する不安を感じている保護者が多く、子どもの外遊びについて消極的になっていることから、震災前に設置した遊具を更新することにより、保護者の抱える放射性物質に対する不安を払しょくし、安心して子どもが外遊びできる環境を創造する必要がある。

○施設等の整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること（制度要綱第5の4の二①）

本事業は、鹿島区にある農村公園の遊具を更新することにより、運動機会の確保を図ることを目的としており、事業目的に照らして適切であると考えます。また、新たに公園を整備し遊具を設置するものではなく、既設の公園遊具を更新するものであり効率的である。

なお、今回の整備実施箇所については、各地域から子どもが遊びやすいように整備してほしいとの地域からの要望が出されている箇所である。子どもと整備実施箇所の関係は以下のとおり。（カッコ内は行政区名）

- ・上栢窪公園：整備箇所の子ども（15歳以下）の人口44名（上栢窪、栢窪）
- ・山下公園：整備箇所の子ども（15歳以下）の人口170名（山下、角川原、浮田、御山、横手）
- ・北屋形公園：整備箇所の子ども（15歳以下）の人口64名（北屋形、南柚木）
- ・北海老公園：整備箇所の子ども（15歳以下）の人口87名（北海老、南屋形）

※整備箇所は、すべて本市が管理している公園であり、日常の点検をはじめとする維持管理については、更新した遊具が有効に活用されるよう継続的な周知と安全確保のための定期的な点検・修繕を行っていく予定である。

○地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること（制度要綱第5の4の二②）

整備予定の4つの農村公園はいずれも鹿島区内の行政区や集落等の中心部に位置しており、国道6号線、主要県道268号線、266号線等からのアクセスが容易であり、広域の住民による利用が見込める。

○整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組（制度要綱第5の4の二③）

事業計画の整備実施箇所はすべて常時開放されている公園である。本市復興計画では復興期間を10年としており、この期間は集中的に子どもの運動機会の確保や帰還促進及び定住施策を展開することから、整備後は、市内の幼稚園、小学校及び中学校と連携し利用促進を図っていく。あわせて、市広報紙、市ホームページなどを活用するとともに、各地区の区長等にも協力をいただきながら遊具更新に関するチラシ等を活用して周知に努める予定である。

○効果の検証について

整備後は、児童・生徒・保護者などに利用者アンケートを行うとともに、教育委員会で実施する子供の体力・運動能力調査や児童・生徒アンケート調査等を実施し、保護者アンケートについては本事業により放射性物質に対する不安が払しょくされているか、また、体力・運動能力調査については、震災前後の結果との比較により運動能力の向上が図られているかなどにより、事業効果の検証を行う。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	